

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5 月16日
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目 4 番 3 号
【電話番号】	(0 3) 5 3 6 0 - 3 8 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 人見 昌利
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目 4 番 3 号
【電話番号】	(0 3) 5 3 6 0 - 3 8 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 人見 昌利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成30年1月25日（投資有価証券の売却日）

2．当該事象の内容

当社は、投資有価証券として保有する株式について、平成30年1月25日に売却し、平成30年12月期第1四半期（平成30年1月1日～平成30年3月31日）の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益を計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年12月期第1四半期に下記のとおり投資有価証券売却益を特別利益として計上いたしました。

個別

投資有価証券売却益 229百万円

連結

投資有価証券売却益 229百万円

以 上